

令和2年度 成年後見制度利用推進連絡会議

開催要項

1. 目的

市町行政、市町社協で権利擁護の職責を有する職員を対象に成年後見制度利用促進の体制整備に関する現状や課題の共有、情報交換などをおして市町行政における成年後見制度の普及・啓発並びに市町長申立ての促進を図るとともに、市町社協における後見活動の推進を目的とする。

2. 主催 一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 会場 長崎県総合福祉センター5階大会議室
長崎市茂里町3-24 TEL 095-846-8603

4. 開催日時 令和2年12月10日(木) 14:00～16:30(受付13:30～)

5. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会の職員等、成年後見制度利用推進関係者
※市町行政の参加者はできる限り利用促進体制整備の権限を有している方(課長級など)の参加をお願いします。

6. プログラム

内 容		時 間	講師・進行
【開会・オリエンテーション】		14:00～ 14:05	○長崎県社会福祉士会
第1部	【市町村長申立てについて】		
	・市町村長申立て状況	14:05～ 14:15	○長崎家庭裁判所
	・高齢者虐待対応マニュアルの紹介	14:15～ 14:35	○長崎県社会福祉士会
第2部	【成年後見制度利用促進体制整備について】		
	・体制整備状況の報告(長崎県)	14:35～ 14:50	○長崎県福祉保健部 長寿社会課 地域包括ケア推進班
	・成年後見制度利用促進体制整備の解説 ・成年後見制度利用促進に関する 施策の進捗状況等について ・他県参考事例の紹介	14:50～ 15:50	○厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進専門官 川端 伸子 氏
[休憩]		15:50～ 16:00	
第3部	【協議・情報交換】		
	・事前質問や報告に対する協議・回答 ・利用促進体制整備に対する課題 他	16:00～ 16:30	○長崎県社会福祉士会

7. 参加申込について

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、郵送あるいはFAXにて令和2年11月25日（水）までに本会あてにお申込ください。

※参加につきましては1部署1名でお願いいたしますが2名以上参加を希望される場合はご相談ください。

8. 協議事項の提出について

「成年後見制度」に関して質問や協議したい項目がありましたら別紙「質問・協議事項用紙」にご記入の上、参加申込書と併せて本会宛にお送りください。

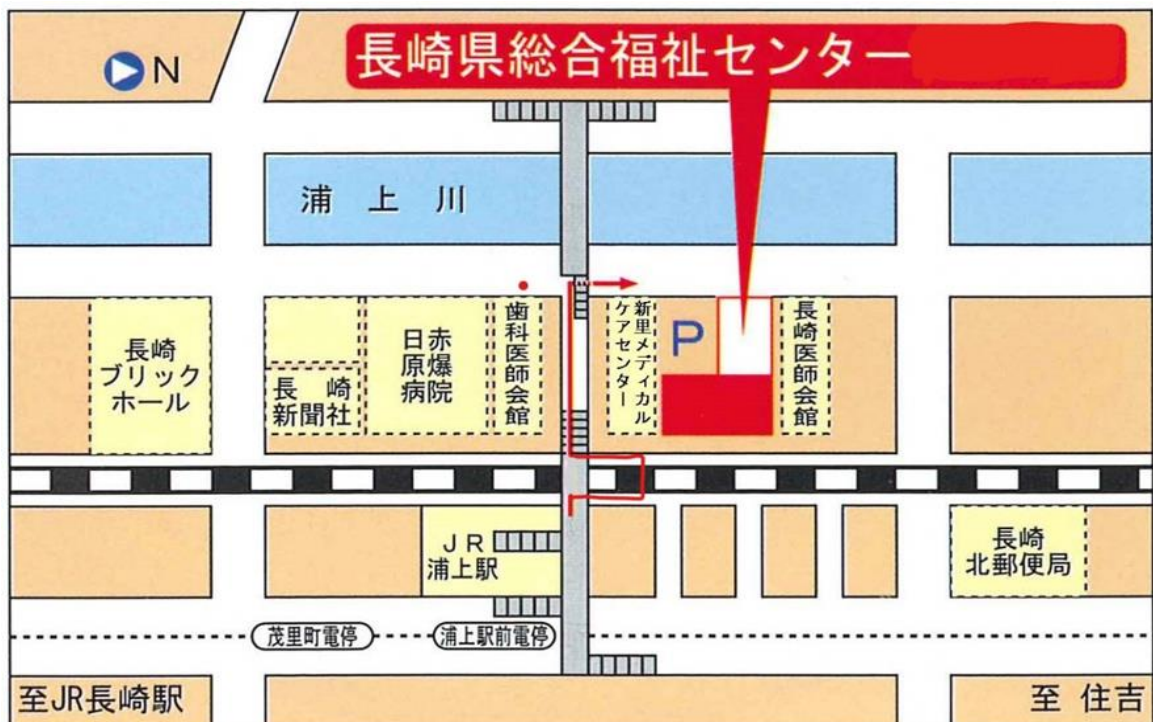
9. 【申込・問い合わせ先】

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター 県棟5階
電話・FAX095-848-6012(電話：平日10:00～17:00)
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>

10. 会場案内（駐車場等）について

近隣の有料駐車場、公共交通機関をご利用ください。

[長崎県総合福祉センター（長崎市茂里町3-24）JR浦上駅徒歩5分]



「令和2年度 成年後見制度利用推進連絡会議」

参加申込書

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局 行き

F A X 0 9 5 - 8 4 8 - 6 0 1 2

所属機関名	
担当者	
連絡先TEL	
E-mail	

出席者氏名	役職名	備考
フリガナ		

※参加につきましては1部署1名でお願いいたしますが、2名以上参加を希望される場合はご相談ください。

FAX 095-848-6012

(質問・協議事項用紙)

「成年後見制度」に関して質問や協議したい事項がございましたら、本用紙に質問・協議事項をご記入の上、参加申込書と併せて本会宛に FAX していただきますようよろしくお願いいたします。

協議事項	具体的内容
(例) 体制整備の財源について	(例) ○○○○○ (具体的にご記入ください)

所属機関名 _____

担当者 _____

電話番号 _____